

外郭団体基本情報

【監理団体用】

1. 団体概要

2025 年3月31日現在

団体名	一般財団法人まちだエコライフ推進公社		
法人番号	7012305001566		
所在地	町田市下小山田町3160番地 町田市バイオエネルギーセンター2F		
電話	042-797-9617	FAX	042-797-9881
ホームページアドレス	https://www.m-ecokosha.or.jp/		
代表者	小田島 一生		
設立年月日	2012年4月2日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	1993年4月、町田市ごみ減量対策委員会で、粗大ごみの再生販売、ペットボトル・発泡トレイの再資源化など、直接市が行う場合よりも経済的・効率的に事業展開できる、新しいリサイクル組織について提言を受ける。1994年4月、高齢者の雇用を基本に、市と一体となって活動できる「町田市リサイクル公社」を設立。町田市リサイクル公社は後に財団法人化への移行を検討することとし、設立時は任意団体でスタートしている。2012年4月に町田市リサイクル公社の事業を引き継ぎ、一般財団法人まちだエコライフ推進公社設立。2022年1月に新しく稼働した町田市バイオエネルギーセンター内に所在地を変更する。		
設立目的	町田市が推進する環境政策に協力し、環境の保全、回復及び創造のための町田市民の自主的積極的な取り組みを支援することで、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現に寄与することを目的とする。		
事業内容	・市民・事業者への環境負荷低減意識の普及啓発事業 ・環境保全にかかる活動を行う市民団体等への支援事業 ・その他、本法人の目的を達成するために必要な事業		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	環境資源部環境政策課		
外部監査の実施状況			
実施体制	無		
実施内容（又は実施しない理由）	市の包括外部監査、外郭団体監理委員会の対象になるため		

2. 資本金等

2025 年3月31日現在

資本金・基本金	3,000 千円	うち市の出資・出えん金	3,000 千円	市出資・出えん割合	100 %
市出資出えん金額の根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第153条2項に規定する財産の価格の最低額				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
名称			出資額	出資率	
なし			-	-	
市の損失補償	0 千円		市の借入保証	0 千円	

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年増減比	備考 ※増減の理由等
総資産	71,895	90,378	76,870	▲ 14.9	
流動資産	51,043	63,734	55,620	▲ 12.7	
流動資産以外の資産	20,852	26,644	21,250	▲ 20.2	
負債	24,150	39,534	31,266	▲ 20.9	
流動負債	13,603	23,251	20,802	▲ 10.5	
固定負債	10,547	16,283	10,464	▲ 35.7	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	47,745	50,844	45,604	▲ 10.3	
一般正味財産	44,745	47,844	42,604	▲ 11.0	

(2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年増減比	備考 ※増減の理由等
経常収益	207,817	221,662	222,119	0.2	
うち市補助金	0	0	0	0.0	
うち市委託料	190,376	202,174	201,493	▲ 0.3	
うち市指定管理料	0	0	0	0.0	
経常費用	204,792	219,122	227,289	3.7	
経常損益	3,025	2,540	▲ 5,169	▲ 303.5	燃料費、光熱水費の上昇や人件費増加に伴う事業経費の増加、委託事業の大幅な削減に伴う収益の減少による。
特別利益	0	637	0	▲ 100.0	
特別損失	571	8	0	▲ 100.0	
当期損益(税引後)	2,384	3,099	▲ 5,239	▲ 269.1	

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。

[会社法人] 経常収益→売上高(又は営業収益)+営業外収益 経常費用→売上原価+販売費+一般管理費+営業外費用

[公益法人] 経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益 経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用

特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益 特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用

当期損益→当期一般正味財産増減額

[社会福祉法人] 経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益 当期損益→当期活動増減差額

[土地開発公社] 経常収益→事業収益+その他経常収益 経常費用→事業原価+販売費及び一般管理費+その他経常費用

(3) 財務指標

単位: %

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	66.4	56.3	59.3	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	375.2	274.1	267.4	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	101.5	101.2	97.7	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	-	-	-	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	91.6	91.2	90.7	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位: 千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	0	0	0	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考) 委託料	190,376	202,174	201,493	
⑥(参考) 指定管理料	0	0	0	

⑤(参考) 委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	粗大ごみ受付及び収集運搬等業務委託		
	委託の内容	電話とインターネットによる粗大ごみの収集依頼受付業務及び収集運搬業務 清掃工場への持ち込みの受付業務		
	随意契約の理由	本団体は、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現のため設立された団体であり、粗大ごみのリユースにつながる本業務の担い手として最適であることから随意契約を行っている。		
	委託料(千円)	2022年度 130,743	2023年度 131,728	2024年度 145,428
2	委託名(随意契約)	ペットボトル積込等業務		
	委託の内容	市内で回収されたペットボトルのコンテナへの積込み業務		
	随意契約の理由	本団体は、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現のため設立された団体であり、ペットボトルの再資源化につながる本業務の担い手として最適であることから随意契約を行っている。		
	委託料(千円)	2022年度 18,758	2023年度 20,327	2024年度 22,908
3	委託名(随意契約)	リサイクル広場管理運営事業業務委託		
	委託の内容	常設及び移動リサイクル広場の管理運営業務		
	随意契約の理由	本団体は、環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現のため設立された団体であり、本業務の担い手として最適であることから随意契約を行っている。		
	委託料(千円)	2022年度 21,239	2023年度 23,531	2024年度 25,897

(5) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等) 団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	町田市バイオエネルギーセンター、旧境川クリーンセンター:使用許可
建物	公有財産	町田市バイオエネルギーセンター、旧境川クリーンセンター:使用許可
設備	自己所有	粗大ごみ受付システム、車両等

同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無
粗大ごみの収集から再生販売までを一貫して担う団体は他に無い。 修理が不要な商品価値のあるものを引き取って販売する企業は存在する。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

・委託業務内容の調整は委託元の課が行っているが、所管課職員はまちエコ公社と市の仲介役となり総合的な調整を行っている。 ・公社の事業の進捗状況、経営状況等を共有するため、四半期ごとに市と公社で情報交換会を実施している。

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① 【2022年度】 公社の財産目録及び貸借対照表において、定期預金が流動資産に計上されている。 定期預金は基本財産であって、基本財産は財団として維持存続していくものである。 公益法人会計基準に基づき、流動資産から固定資産の基本財産の区分に変更することを検討していただきたい。	2022年度決算より対応した。	完了
② 【2022年度】 市と公社は、定期的に情報交換会を行っており、委託事業における課題を共有している。意見交換会の議事要旨は市が作成し、公社へ送付しているとのことである。 しかし、課題に対して公社が主体的に取り組むためには、公社自らがPDCAを回す必要がある。公社が作成する事業報告書に、当該年度の意見交換会を何回行い、どういう点を課題として認識し、どのように改善につなげたかが分かる内容を記載するなど整理していただきたい。	2025年度事業報告から整理する。	対応中

(3) その他外部監査の評価結果

—

7. 市所管課所見（現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性）

まちだエコライフ推進公社は、市の委託事業を中心に事業を実施している。粗大ごみの収集運搬・再生販売事業とペットボトル中間処理事業が大きな柱となっていたが、2022年1月以降、当面の間、ペットボトルの中間処理事業については、市で行わなくなったため事業が縮小された。そこで、2022年度から市内で回収されたペットボトルのコンテナへの積み込み業務が始まった。2024年度は経常収支比率が97.7%と、前年度から3.5ポイント減少している。また、人手不足や物価の高騰で、経営をとりまく環境も一層厳しくなっているため、粗大ごみの収集運搬・再生販売事業を中心とした受託事業を確実に実施するとともに、新たな自主事業を展開して、市の環境行政を積極的に補完する役割を担っていくことが求められる。また、町田市において2026年度から始まる容器プラスチック回収全市展開に向けての啓発活動に、いままでの実績を生かして取り組むことが求められる。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています